

新発田市教育委員会令和2年1月定例会 会議録

○ 議事日程

令和2年1月10日（金曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第48号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定について

議第49号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第50号 教育委員会委員の辞職の同意について

日程第5 その他

(1) 令和元年新発田市議会12月定例会報告について

(2) 新発田市まちづくり総合計画について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課長 山 口 誠

教育総務課参事（学校統合担当）
橋 本 隆 志

学校教育課長 萩 野 喜 弘

学校教育課教育センター長
小坂井 博

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

歴史図書館長 大 森 雅 夫

中央公民館長 米 山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
井 越 信 行

○ 書 記

教育総務課長補佐
中 山 友 美

教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和2年1月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。関川委員を指名いたします。

○工藤教育長

次に、日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○工藤教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります教育長職務報告、令和元年11月27日から令和元年12月31日分及び「令和元年度 教育委員会 主な事務事業 進捗状況（第3四半期）」のとおり報告いたします。

主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明はありますか。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。

それでは、ないようですので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況について」は、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況について」は承認されました。

○工藤教育長

それでは、日程第4、議事に移ります。

本日、追加提案の議案が生じたので、席に議案をお配りしております。

追加の議案につきましては、日程第4の議事の最後に審議することといたします。でははじめに、議第48号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

議第48号について説明させていただきます。資料は、議案に係る資料の1、2ページをご覧ください。改正の理由としましては、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する事業の基準の一部が平成31年4月に改正されたことに伴いまして、当該条例の一部を改正したいというものでございます。改正内容の1点目としましては、放課後児童支援員の認定資格研修について、都道府県知事が行うものに限られていたものが、指定都市の長も実施できることとなったことから、当該条例も同様に条件を追加したいというものであります。2点目につきましては、放課後児童支援員の要件について、現在、支援員の認定研修を修了していなくても、研修受講基準を満たしていれば支援員としてみなしてよいという規定がありますが、その経過措置が令和2年3月31日で終了となります。ただ、経過措置の延長につきましては市町村の裁量で認められており、当市におきましては、依然として支援員の確保が困難な状況が続いていること、また今後も安定した運営を継続していくためにもこの経過措置を5年間延長したいというものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

それでは、議第48号について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問等がないようですので、議第48号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第48号につきまして、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第49号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、審議します。

井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

それでは、議第49号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。議案並びに議案に係る資料3、4ページをご覧ください。青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱につきましては、関係行政機関の職員や関係団体の役員に委嘱しておりますが、この度、委員の任期満了に伴いまして新たに委嘱を申し上げたいというものであります。委嘱する委員につきましては、それぞれ4ページの委員名簿の中で2号議員上段の新発田青年会議所桑野孝章氏1名が新任であります。その他の14名の委員は再任となります。なお、任期につきましては委嘱の日から2年となっております。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは、議第49号について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第49号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第49号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、本日急遽追加提案となりました議案 議第50号教育委員会委員の辞職の同意について、審議をいたします。

○工藤教育長

お諮りをいたします。議第50号につきましては、人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたと思います。当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とします。

【議事非公開】

○工藤教育長

議事の非公開を解きます。

○工藤教育長

次に、日程第5「その他」に入ります。

はじめに、令和元年新発田市議会12月定例会報告について、佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

市議会12月定例会の報告書をご覧ください。12月定例会は、一般質問と社会文教常任委員会がございました。一般質問の一覧表でございますが、網掛け部分が教育委員会への質問でございます。16名のうち教育委員会への質問は9名でございます。3ページをお願いいたします。はじめに、中村議員からは、子ども達の交通安全を守るためにということで、学校周辺の横断歩道などの道路標識が消えかかっているところがあるが点検、改善をすべきではないかということで、市長と教育長への質問でございました。教育委員会といたしましては、道路管理者、警察署、市の関係課及び地域が連携をいたしまして、優先順位の高い箇所を抽出して点検をさせていただいておりますが、その点検結果に基づきまして、所管する組織で緊急度の高い箇所から順次対策をしていただいているものと考えているという答弁をさせていただきました。2人目の小柳議員でございます。学区外就学の児童生徒に対する教育委員会としてのフォローはどのようになっているのかという内容でありました。具体的には、通学支援について、また中学校の団体競技のクラブ活動を理由とした学区外就学のフォローについてということでございます。学区外につきましては、保護者の申請によりまして、原則的には通学途上の安全及び通学に要する費用については保護者に負担をいただいているということでございますが、いろいろな状況から配慮しなければならないということであれば、そこは十分に協議をしながら対応させていただいておりますという答弁をいたしました。また、団体競技におけるクラブ活動の他校との合同化などの検討についてのご質問もありました。合同チームの編成につきましては、規定により進めることになっておりますが、これまで市内大会あるいは下越大会においては、合同チームを編成したことはまだないという答弁をさせていただいております。中学生のスポーツ環境を学校内だけに求めるのは、時代的に困難になってきておまして、いずれは社会体育に移行しなければならないということも答弁をさせていただいております。この点につきましては、市教育委員会ははじめ関係者が知恵を出しあって解決をしていきたいということで、すでに協議に入らせていただいている部分がございます。3人目の渡邊議員でございます。1つ目は移行期間である現行の小学校の英語教育の課題についてということでございました。小学校教諭の多くは英語指導の経験が少なく、授業に非常に不安を抱いているということは承知しておまして、計画的に研修を実施するとともに、県の加配教員の配置、市独自で雇用したALTの配置により対応しておりますと答弁をさせていただきました。2つ目でございます。小学校の英語教育充実のために英語教育推進体制の考えはということでございました

ので、検討している内容について答弁をさせていただきました。来年度に向けては、小中学校英語教育のさらなる充実を図るため、英語担当指導主事の配置を検討させていただいているということも答弁をさせていただいたところでございます。他にも、英語の教育免許を有している市内の小学校の教員数、あるいは中学校の英語教育との連携についての質問も頂戴をいたしました。答弁内容は記載のとおりでございます。7ページ、4人目水野議員でございます。堀部安兵衛誕生350周年に向けての新発田市の取組についてのご質問でありました。市内の小中学校における新発田市出身の歴史的人物についての郊外学習や学識者による地域教育の現状と今後の取組ということでございまして、すでに歴史的な人物につきましては、社会科や総合的な学習の中で取り上げていると説明し、また、次の8ページでは、学校の中でも歴史的な人物に触れることができるように、小中学校に「新発田をめぐる人物のものがたり」という冊子を配布し、図書室で閲覧できるような環境づくりもしておりますという答弁をさせていただきました。来年度からはしばたの心継承プロジェクトをスタートさせますが、この推進を通じ当市出身の歴史的人物に関しても視野に入れながら、児童生徒が新発田について学ぶ機会を創出していきたいという答弁をさせていただきました。5人目の板倉議員でございます。子ども達の遊び場についてということで、梅雨あるいは冬季における屋内の遊び場についてのご質問でありました。最初に、子ども達は遊びを通して多くのことを学んでいきます。その遊ぶ場所については屋内外を問わず、自然との触れ合いや様々な人との関わりなどを通して培われ、その経験が子ども達の生きる力を育むことに繋がるという、基本的な考え方をお話させていただいた中で、育成センターあるいは児童センター、児童館、イクネス、ヨリネスでの現状についてご説明させていただきました。そして10ページの最後でございますが、子ども達のより良い成長と発展のために、利用者のニーズを的確にとえながら今後も更なる充実を目指していきたいと答弁をさせていただきました。2つ目でありまして、下校時の事故防止についてということで、危険個所の街灯設置についての質問でありました。小中学校の施設の安全管理と事故防止につきましては、緊急性の高いものは学校から教育委員会へ連絡を入れていただき対応しておりますし、また緊急性を要しないものにつきましても、毎年学校の要望をとりまとめ優先順位をつけて整備を進めているところでありますが、板倉議員のおっしゃりたいことは、帰宅時間が遅くなる中学校が特に心配だということでございますので、中学校の敷地内の屋外灯については必要な箇所にはもれなく整備をしておりますが、改めて設置状況を点検し照明等が不足している箇所につきましては整備していきたいと答弁をさせていただきました。次の6人目の五十嵐議員につきましては、災害時における児童生徒の安全性ということで、津波を想定した場合の藤塚小学校における現状の対策についてと、七葉小学校、七葉中学校における避難対策の安全性について、また災害時における学校側の児童生徒の保護責任はどのように考えているのかというご質問をいただきました。記載のとおり答弁させていただきましたのでご覧をいただければと思います。次のページをご覧ください。14ページ、7人目の渡邊議員でございます。発達障害、学習障害へのサポートについてということで、1つ目が小中学校の介助員の専門性についてのご質問で、実態も踏まえ答弁させていただきました。15ページの下段の2つ目でございますが、知的ギフテッドへの対応ということでございまして、これもまたその児童が持つ能力を伸ばすための支援について、人的支援、教育環境的支援も含めて検討しながらしっかりと対応して参りたいと答弁させていただいております。次の項目、いじめについ

てであります。1つ目が小中学校における認知件数の推移内容、2つ目が発見のきっかけやアンケート等の状況、3つ目が発見された場合の対応についてというご質問がありました。記載のとおり答弁しております。次のスクールロイヤー導入の現状についてですが、これは以前も議会でご質問がありました。その答弁と同じように、いじめ等のトラブル対応が難しい場合は、今は市の顧問弁護士で対応させていただいておりますが、新潟市や県立高校での導入成果や今後の動向に注視していきたいという答弁をいたしました。また、普段のいじめ防止に関する啓蒙活動等につきましては記載のとおりでございます。8人目の佐藤議員からは、文化財の防火対策についてのご質問でありました。首里城で火災があった時期であり、これを受けまして、市内の文化財への緊急立ち入り調査において、消火設備や火災警報器の点検状況はどうなっているかという質問でありました。文化庁から各自治体に対し点検をするようにという指示が出ましたので、この指示に基づきまして、当市では11月6日それから11月11日に広域消防と連携し、国や県の指定文化財であります新発田城の表門、旧二の丸隅櫓、足軽長屋、五十公野御茶屋、市島邸の点検を実施いたしました。いずれも問題はないという評価をいただいたところでございます。2つ目は、文化財を火災地震等の災害から守るためにどのような手立てを講じているかということでございます。毎年1月26日が文化財防火デーということで定められておりますので、この前後に当市でも広域消防本部と連携し防火点検や啓発活動などを実施しておりますし、この防火デーにとらわれることなく新発田城では放水訓練なども行っております。また、市の文化財の所有者へ防火施設整備の補助金ということでも対応をさせていただいていることも答弁させていただきました。しかしながら、それ以上に文化財に対する市民の皆さんの意識を高めてもらうことが非常に重要であるということも答弁の中に入れてさせていただいております。20ページでございます。性差なき制服、女子中学生にズボンの選択肢をとというご質問であります。1つ目は、公立中学校において、女子の制服着用はスカート、男子はズボンと明確に義務づけられているのですかという質問でございました。中学校10校のうち学校の規則で女子の制服はスカートと明記されている学校が8校、特に明記のない学校が2校となっております。ただ、個別の事情で女子がズボンの着用を申請した場合はその事情に応じて認めることもしておりますという答弁をいたしました。女子中学生がズボンを選択することについて検討すべきではないかということでもございましたが、これにつきましてはすでに検討しておりますし、市内の学校すべてで検討に入っていると答弁いたしました。9人目、宮村議員からは、豊浦小学校の統合による廃校活用をどのように進めるのかということでもございました。廃校の活用につきましては、閉校する小学校では地区毎に閉校記念式典などに係る実行委員会を立ち上げております。その中で地域の皆さんのご意見を集約するように検討をお願いしているところではあります。今現在、活用についてのご意見はまだいただいております。ただ、活用につきましては、新発田市全体の話でもありますので、教育委員会だけではなく、市長部局を中心に全庁的な検討が今後は必要になってくるだろうという答弁をいたしました。以上が一般質問でございます。次に社会文教常任委員会での概況報告に移らせていただきます。一般議案でございます。以前、ご説明させていただきました芸術文化の拠点と生涯学習の拠点に係る条例の改正ということで、新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例及び新発田市民公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定を上程させていただきました。これにつきまして、以前から使い勝手が悪いということであったの

で今回の一元化は大変に良いことだと思っているけれども、利用している方に支障がないように進めていただきたいという今後についてのご意見をいただきました。また、料金に違いは出るのか、あるいは組織体制についてはどうなるのかというご質問もありました。料金につきましては全く変更ありませんということ、機構改革につきましては今後見直しが若干あるという答弁をさせていただきました。予算の関係につきましては25ページでございます。学校教育課の予算について1点だけ質問がございました。教科書採択は新発田市として決定したものか、また採択した教科の特質はどのようなものかということがございました。これはルールの中で進めさせていただいておりますので、その内容につきまして答弁させていただきました。以上が社会文教常任委員会の報告でございます。市議会12月定例会の報告は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、何か質問はございますか。

○工藤教育長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

制服についてですが、制服が校長先生の裁量の範囲だということを、報告書を読んではじめて知りました。今のご説明だと教育委員会としては検討しているということなので安心はしておりますけれども、国内、世界の人権意識などを考えますと、校長裁量ではあっても、教育委員会がどういう姿勢なのかをはっきりしておかなければならないと思います。小学校では子ども達は体操着などズボンをはいてるのに、中学校に行ったら突然男子はズボン、女子はスカートと明記すること自体がジェンダーを押し付けることになり時代遅れだと思います。報告書にもあるように、ズボンとスカートの選択ができたらいいと思います。冬は寒いという実際的な理由もありますし、いろいろな精神的問題を制服で苦しめる必要はないと思います。人権教育を進める教育委員会として、校長先生にあるべき方向性を示していくべきではないかと思います。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ、説明のとおりご了承承願します。

○工藤教育長

次に、新発田市まちづくり総合計画について、事務局からの説明を受けます。

全体についての説明を佐藤教育次長から、個別の「施策」については担当課長からそれぞれ説明をお願いします。

○佐藤教育次長

カラー刷りのまちづくり総合計画の資料をご覧ください。これにつきましては、事

務局であるみらい創造課が年末から今月末を目途に、市民の皆さんからご意見をいただくパブリックコメントを行っております。表紙を開いていただきますと、「計画の策定にあたって」と「計画の構成・期間」ということで掲載しています。このまちづくり総合計画は、議会に諮る「基本構想」と、その構想に基づいて作られる「基本計画」、そしてその計画を実際実行するための「実施計画」という構成になってございます。計画につきましては令和2年から8年間ということで、今後8年を見据えた計画になってございますが、4年ごとに見直しをするというものでございます。3ページからは「新発田市の概況」、6ページに入りますと、新発田市ということではなく、国や社会など様々な状況を踏まえて「時代の潮流」ということで人口減少でありましたり、少子高齢化、地方創生等々について記載されております。8ページは「まちづくりの理念」となっておりますが、これは今までの計画と基本的には変更はございません。共創を中心におきまして、自立、共生、個性、協働、経営という考え方には変わりはありませんけれども、若干説明の文言が修正されております。そして9ページ「将来都市像」でございます。この将来都市像につきましても変わるものではございません。「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」に変わりませんが、これについての説明を少しわかりやすくしたいということで、説明の内容が多少変わってございます。その下の図につきましても、市長の3期目の公約がございまして、そのあたりが新たに入っております、「健康長寿」という視点が3つの視点の中に加えられて4つの視点になっております。10ページでは、今ほどご説明させていただきました健康長寿が加わった4つの視点の内容について記載しています。私どもの「教育の充実」につきましては、先の教育委員会定例会でもご意見を頂戴したところでございます。その後、少し修正をさせていただいた部分がございます。一番下でございます。「学校・家庭・地域・行政が連携をする教育の充実を進めます」ということで、検討の結果、行政という言葉を入れさせていただきました。また、教育の充実に限らず、文章が長くて分かりづらいというご意見をいただきましたので、これを担当課に伝え、策定委員会でも話をさせていただきました。教育の充実については修正され、比較的細かく切られていると思いますが、他の分野の視点の部分につきましては修正がされていないのかなという印象でございます。いただいたご意見をお伝えした結果、現在、このようになっているというものでございます。11ページからは「基本目標」について記載しています。基本目標は5つの基本項目がございまして、私どもの「教育・文化」につきましては11ページの一番下段でございます。これにつきましても、教育委員会定例会でご意見をいただいたところでございますが、今現在、最終形と考えているものがこの形でございます。そして、基本構想を受けた「基本計画」が13ページから記載されております。「教育・文化」には5つの施策がございまして、これにつきましては、施策の担当課長からご説明させていただきたいと思っております。

○萩野学校教育課長

それでは13ページをお願いいたします。「学校教育」の施策の基本方針ということで新発田を愛し互いに尊重しあう心を持って夢や希望に向かって学び続ける子ども達にあふれたまち、学び続ける子ども達の育成が大きなテーマと考えています。「ひとが第一 ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレーズに掲げて様々な現状、課題について施策を講じていくこととしています。現状については教育委員の皆様方もよくご存じのことを文章としてまとめておりますので、説明は割愛させていただきます。

す。課題につきましては、知の部分は、学びの実現に向けた授業改善、定着等々をあげております。心の部分、知徳の部分であります。ふるさと新発田に目を向ける体験を通して地域への誇りと愛着を育む、各教科の学びを活用して問題解決の力を高め、いじめ防止、不登校児童生徒への対応、CAPプログラムの組織的な対応を徹底していく、人権教育、同和教育で互いに認め合える環境づくり、保護者や地域の人と深く密接に連携を図るということを進めていきます。食育についても食の循環によるまちづくりが新発田市の大きな柱のひとつでありますので、学校でも食育を通して心と体の健やかな成長を図っていきたくと思います。また、様々な課題を抱えている子ども達がございますので、こうした点の相談体制も重要であると考えております。14ページの施策の展開は4つ挙げさせていただきました。1つ目はしばたの心継承プロジェクトの推進ということで、ふるさとを愛し新発田を誇りに思う子ども達を育てるため様々な事業に取り組んでいきたいと考えております。2つ目の学力向上については、研修の機会を設けたり、新学習指導要領の完全実施を受け先生方の力量を高めていくながら、子ども達の力を伸ばしていきたいと考えております。3つ目の差別しいじめを許さない心の育成及び不登校対策ということで、スクールソーシャルワーカーを中心としたサポートチームやCAPプログラムを引き続き実施しながら、いじめ、不登校の未然防止や初期対応はもちろん、大きな柱の一つであります人権教育、同和教育も変わらず推進していきたいと考えております。4番目の食育の取組みですが、食とみどりの新発田っ子プランを継続し学習を進めていきたいと考えております。それぞれの指標と目標値についてですが、3つ目の不登校児童発生率については「県発生率以下」という形にさせていただいております。これは、不登校児童生徒については社会的要因が非常に大きいことから、学校教育だけで取り組んでいてもなかなか改善が見られなかったり、社会の状況によっては不登校が減らずに増えていくことも考えられます。ですので、具体的に何パーセントという数値ではなく、新潟県全体の社会情勢との比較しながら取り組んでいきたいというのが我々の考え方であり、以上であります。

○山口教育総務課長

それでは続きまして15ページ「学校環境」についてご説明させていただきます。施策の基本方針でございます。子どもが安心して学ぶことができる学校環境が整備されたまちとさせていただいております。子どもたちが快適に学ぶことができるよう、学校施設等の改修や整備を行うとともに、ICT環境の充実を推進します。また通学路の点検等により、安心して通学できる環境を整備しますとさせていただいております。続きまして、現状と課題でございます。それぞれ対応する形で記載しております。項目といたしましては、現状の方からご覧ください。1つ目に学校規模の適正化について、2つ目として学校施設や環境を効率的に整備することについて、3つ目としてICT環境の整備について、4つ目として学校給食について、そして通学路の安全点検、通学支援について、それぞれの項目の現状を記載し、その下の課題でそれぞれの項目の課題を記載しております。16ページの施策の展開でございます。3つ掲載させていただいております。1つ目が小学校の学校規模の適正化の推進です。地域、保護者との協議を行いながら、小学校の学校規模を概ね1学年2クラス以上、1学級20人以上となるように適正化を推進していきたいと考えております。2つ目が学校施設等の計画的な改修ということで、新発田市学校施設等長寿命化計画に基づき校舎、体育館、

共同調理場及びグラウンドの整備を行います。また、小中学校のトイレの洋式化も進めていきます。そして3つ目はICT教育の環境整備ということで、小学校、中学校にタブレット端末を順次配備するとともに、情報通信ネットワーク環境を整備することとしています。そして、それぞれ目標値を記載のとおり設定いたしました。なお、3つ目のICT教育の環境整備の目標値についてでございますが、令和5年700台、令和9年1000台ということで、現在の整備計画に基づいて記載しておりますが、現在、国から今年度の第一次補正予算で1人1台のパソコンを整備することについて国が支援するという情報も入ってきており、現在、これについて検討しているところでございます。もし、これにより整備することとなりましたら、この目標値も変更させていただくことをご承知いただければと思います。以上でございます。

○米山中央公民館長

続きまして17ページ「生涯学習」でございます。生涯学習と一言で申しましても、日常生活の全てと言って過言でないような範囲でございます。生涯学習というと生涯学習センターや公民館のイメージですが、その中にはスポーツやその他の分野のニーズもあり、全て100パーセント引き受けられるという時代ではないと思っております。また、スマホ等によりいろいろな情報がすぐに入手できる状況になっております。こうした中で市民の生涯学習活動の充実、多様化するニーズに対応した事業展開を可能な限り推進していくということだと考えております。加えて、市民の方が行う学習活動を幅広く支援していくことも必要となります。また、各施設が老朽化しておりますので、先に立案しております公共施設管理計画に基づいて整備を進めていくことも必要であります。課題としては、社会教育、生涯学習施設では青年層の利用がほとんどない状況です。仕事や学校が忙しいということも理由だと思いますが、この層の利用者を増やすためにはどうするかということとなります。また、生涯学習の情報化につきましても、中央図書館、歴史図書館を活用していきたいと考えております。特に歴史図書館については、しばたの心継承プロジェクトに大いに関係してくる施設でございますので、歴史図書館、中央図書館を市民ニーズに応える施設として連携し協力していくよう取り組みます。18ページは施策の展開です。1つは生涯学習活動の充実で、従来の事業を充実していくという点、2つ目は市民の生涯学習活動をあらゆる角度から支援していくという点、それと市民の方が情報を得るという観点から、生涯学習の拠点施設として図書館の管理運営をしっかり行い、子ども達の読書活動などを支え、育んでいくという点の3つを挙げています。以上でございます。

○井越青少年健全育成センター所長

それでは「青少年育成」について説明させていただきます。19ページをお願いします。施策の基本方針としましては、社会全体が一丸となり青少年の健全育成に取り組むまちとしております。社会全体と申しますのは、各家庭、学校だけではなく、地域、各団体、機関等とも連携し、全市的に青少年の健全育成に取り組むまちということで基本方針としております。現状につきましては、現在実施している内容について記載しております。その下の課題ですが、全市的に青少年の健全育成を推進していくためには、それぞれ団体と連携した体制の構築が求められます。放課後の居場所づくりとしましては、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センター児童館とありますが、放課後児童クラブにつきましては今後も利用者が増加することが予想されま

す。ただ、全国的にも指導員の確保が非常に困難な状況となっており、大きな課題となっており。また、放課後子ども教室を順次開設しておりますが、運営にあたってはそれぞれの学校や地域の実情を検証しながら進めていかなければいけないという点も課題としております。家庭教育への支援としましては、制度の周知や検証が必要ということで、これも課題として挙げております。施策の展開としましては、1つ目に全市的な青少年健全育成活動の実施とし、各地区で育成協議会等さまざまな団体が活動しておりますが、こちらでは年数回、これらの団体等含め関係機関、関係団体が活動する取り組みをしており、その参加人数を目標値としております。2つ目は放課後児童クラブ指導員の資質向上としました。人の確保が難しい状況ではありますが、放課後児童支援員は1クラブに最低2人の配置が必要で、そのうちの1人は資格取得者を配置しなければならないとされていることから、放課後児童支援員の資格取得率を指標の目標値としております。現状値は69%と記載されておりますが、退職等により今現在は65%ほどになっております。3つ目は体験活動の機会充実としました。これは青少年宿泊施設あかたにの家を活用した、自然体験や防災キャンプなどの活動を通じ子ども達の生きる力を育む機会を充実していきたいということで挙げさせていただいております。この目標値としましては利用者の人数としております。説明は以上であります。

○平山文化行政課長

最後でございます。21ページ「文化芸術・文化財」の施策であります。施策の基本方針といたしましては、歴史や文化、芸術が身近に感じられるまちとさせていただきました。市内の文化財等の適正な保存と活用を図り、歴史や文化の魅力を発信し、郷土への理解と関心を深めてもらうとともに、文化芸術を身近に感じられるまちを目指し、市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実に努めまいりたいと考えております。手法といたしましては、先に説明いたしました文化芸術の拠点化などの手法を導入いたしまして施策を進めてまいりたいと考えております。次に現状であります。記載のとおりでございます。課題については、いくつかございますが、代表的なものを載せさせていただきました。古文書等につきましては、未整理の資料、未整備のデータも多くあるため整理が必要ということ、文化財に関しましては、埋蔵文化財の発掘調査要望が非常に多くあり迅速な対応が求められているということ、それから保存と活用に関する計画等を策定することが望まれているということです。これは総合的な計画ということでもあります。次に文化芸術に関しては、高齢化により文化芸術活動を行う団体の数や会員数が減少しているということでございます。その下、関連する個別計画・条例というのがございますが、2番目に新発田市文化財保存活用地域計画がありますが、これにつきましては先ほど申し上げました文化財に関する総合的な保存活用計画でありまして、来年度から取り組みたいと考えております。次のページは、これに対応する施策の展開です。代表的なもの3つ提案させていただきました。1つ目は新発田市の文化財の適正な保存でございます。主な事業といたしましては記載のとおりでございますが、その指標の目標値として市内の指定・登録文化財の件数としております。2つ目が市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実でございます。主な事業といたしましては記載のとおりでございますが、目標値は市民文化会館における文化芸術活動発表機会の件数ということで設定しております。3つ目は新発田の歴史や郷土について学んでもらうということでご

ざいまして、主な事業といたしましては記載のとおりでございますが、目標値といたしましては、歴史図書館でアーカイブ、これは映像・文書・音源でありますけれども、これを公開した件数といたしました。目標値につきましては、今までですと、参加した市民の方の人数を指標としていたこともありましたが、例えば天候等により事業が中止となるなど数値等が偶然に左右される面もあったものですから、行政の活動量といましようか、そういったものが示されるほうが良いだろうということでこのような目標値を設定いたしました。文化芸術・文化財については以上であります。

○工藤教育長

全体につきましては、佐藤教育次長から、個別の施策については担当課長から説明していただきました。それでは、この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○工藤教育長

小池委員、どうぞ。

○小池委員

まず、10ページの教育の充実については、前回の発言をくんでいただき行政という言葉を入れていただきありがとうございます。学校、家庭、地域の連携というのはもう10年くらい前から言われていることなので、将来の変化を予測することが困難な時代ということになりますと、学校、家庭、地域に新たに何かを加えないと打破できないと強く感じておりました。行政を加えたことでこれまでとの姿勢の変化を示せるのではないかと思います。他は細かい指摘になるのですが、8ページの「共生」の部分ですが、表題は「自然環境」となっていますが、箇条書きの部分は「自然・環境」と「・」を入れて表記されています。自然環境という四文字熟語ではなく、自然との共生、環境との共生という並列の意味なのかが気になりました。意図をもった表記の違いであればよいのですが、念のための確認です。2点目は、9ページの3段落目の「自然のきらめき」という表現があります。考えてみたのですが「きらめき」以外の言葉が見つからないので、やはり「きらめき」になるのかもしれませんが、気になるのは、悠久の歴史が育んだ恵みで「恩恵」で受け、自然は「きらめき」で受け止めていて、食は「魅力」で受け止めています。「恩恵」と「魅力」を使っているので、自然は「きらめき」しかないのかもしれませんが、こうした文章の中で「きらめき」だけが少し文学的な表現ではないかなと感じましたので、一つの意見としてお伝えします。3点目は13ページです。「課題」の2つ目の箇条書きの中に「また、」とありますが、箇条書きなので接続詞はいらないのではないかと思います。17ページにも同じ表現がありました。問題がないのであればこのままでよいと思います。14ページの「しばたの心継承プロジェクト」の目標値ですが、現状値は79%で令和5年の目標値が85%となっていて6%アップを掲げていますが、その根拠があれば教えていただきたいと思います。不登校の目標値は「県発生率以下」となっていますが、この目標値は妥当というか良い設定だと思います。子ども達の多様な生き方の中で、学校へは行かないけれども、その子どもの過ごし方が本人にとって良いのであればということも考えた設定ではないかと感じました。次に17ページの「課題」の一つ目についてですが、生涯学習という分野で見れば、高齢者を取り入れる視点が必要なので

はないかと感じました。これから行き場を失い、一番生きがいを求めるのが高齢者層ではないかと思うので、ここに表記する必要があるのではと思いました。もうひとつは、市が全体として「市民との協働によるまちづくり」を掲げるのであれば、「協働」に向けた人材育成の場を生涯学習の中に掲げる視点があってもよいのではないかと思います。そうすると人材を育成する民間団体や NPO はあまりないので、行政が主導していくことになると思います。この計画に明記するかどうかということではなく、これからは必要なのではないかと考えています。最後ですが、22ページの歴史図書館のアーカイブ件数の目標値が、倍、倍で増えていく目標となっていますが、これは1年目で行った作業を継続して進めていけば、合計の件数としてこの件数が見込まれるということなのでしょうか。

○工藤教育長

何点かありましたが、事務局から説明をお願いします。
では、佐藤教育次長からお願いします。

○佐藤教育次長

基本構想の8ページと9ページであります。これについては担当課のみらい創造課へいただいたご意見を伝えたいと思います。ありがとうございます。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

13ページの箇条書きの「また、」については削除したいと思います。14ページの「しばたの心継承プロジェクト」の目標値については、具体的な根拠はありませんがこれくらいの数値まで上げていきたいということでもあります。

○工藤教育長

米山中央公民館長、お願いします。

○米山中央公民館長

「課題」の中の中学生、高校生、青年層に高齢者を入れてはどうかという点であります。現状として社会教育活動の9割以上を高齢者が占めております。中学生、高校生、特に青年層である20代、30代、40代の世代はほとんど利用がないので、このあたりの方策の検討が必要ということからこのような表現としています。また、人材育成の視点ということでは、生涯学習の拠点化を目指していく中で論じることができればと考えております。また、生涯学習における人材育成は非常に広範囲であり、例えばスポーツの指導者から介護の指導者などいろいろな分野があります。市には50近い施策がありますので、どの部分をどのように取り入れていくのかは検討が必要だと考えております。

○工藤教育長

大森歴史図書館長、お願いします。

○大森歴史図書館長

22ページの目標値についてであります。令和2年度からこのアーカイブス事業に特化した予算を要求しております。市長査定を受けて進めていきたいと考えております。現在は体制が確立しておりませんが、体制が確立できればこのようなペースで進めることができると見込んでおります。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。
桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

11ページの「教育・文化」の部分ですが、前回は発言したのですが、まだ日本語としてしっくりしていないように感じます。1行目にある「自然を継承する」という言い方はしないと思います。「新発田の歴史や文化を理解し、自然に親しみ」というような表現にしたほうが良いと思いました。ご検討ください。次は、少し考えすぎかもしれませんが、二つ目の「・」の中の「健康への喜びを高めます」という表現が少し気になりました。確かに、健康であるということは喜びであることに間違いはないのですが、一方で病気であったり、精神的、身体的な問題を持っている子ども達にマイナス評価を与えるようになっては困ります。その前段の食育と関連付けて述べられているのだと思いますが、肉であれ魚であれ植物であれ、私達はその命をいただいていると勉強しているので、人権教育、同和教育と合わせて「命を大切にする」に集約して良いのではないかと思います。検討していただければと思います。あと、13ページの「課題」の一つ目の2行目、「課題解決」の次に「に」が抜けているので修正してください。同じく2行目の最後、「体力面では、体力の課題解決に向け」となっていますが、すぐ上に「課題解決」を使っているので、「体力向上に向け」と表現を変えた方が良いのではないかと思います。14ページの「しばたの心継承プロジェクト」の主な取り組みの中に「発表の場」とありますが、「成果」の発表など「何を」が欠けているように感じました。数値目標として「関心が高まったと感じる児童生徒の割合」を設定していますが、この数値をどのように把握していくのでしょうか。また、先ほど小池委員から意見がありましたが、生涯学習の青年層と高齢者の点については、「現状」の記載がないので高齢者はどうなのかと疑問に思うということだと思います。「現在利用率の低い」青年層に利用してほしいという表現を入れると、分かりやすくなるのではないかと思います。最後に22ページの施策の展開の3つ目のタイトルですが、他のタイトルは全て体言止めになっているので、こちらも揃えた方が良いと感じました。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。事務局から何かありますでしょうか。
佐藤教育次長、お願いします。

○佐藤教育次長

11ページにつきましてはご指摘のとおりで、修正したほうが良いと思いますので、再度検討させていただきます。

○萩野学校教育課長

13ページにつきましては、ご指摘のとおり「体力の向上」に修正したいと思いますが、14ページの発表については、「学習成果」や「学び」ということになるのですが、学校の現場ではこのままで読み取れるのではないかと感じております。「成果」に限らないという面もあるので、検討させてください。目標値については、アンケートにより把握する数値であります。

○大森歴史図書館長

22ページのタイトルについては、「郷土に関する資料の活用」という表現に修正したいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。この件につきまして、他になにかございますか。佐藤教育次長、どうぞ。

○佐藤教育次長

キャッチフレーズについてですが、「〇〇のまち」という表現が将来都市像にも、基本目標にも、施策でもそれぞれに出てきており、私どもも構成としてどうなのかと感じておりましたので、まちづくり総合計画を検討する部会という会議の中で、事務局を担当する課に検討してくださいとお願いしています。最終的にどのようなかは分かりませんが、課題として意見をあげております。

○工藤教育長

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。貴重なご意見とご指摘をいただき、ありがとうございました。この件につきましては、おおむねこのとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

それでは、ご指摘の部分について修正を行うとともに、事務局であるみらい創造課と調整し、より良い計画となるよう進めてまいります。

○工藤教育長

他に、事務局から報告等がありますでしょうか。平山文化行政課長、お願いします。

○平山文化行政課長

本日お配りしました図録について、ご説明させていただきます。この秋、国民文化祭の事業の一環として新発田の女性作家を取り上げ展示を行いました。来場者は1200人であり、教育委員の皆様にもご来場いただきありがとうございました。この展示会で作成しました図録をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

○工藤教育長

この展覧会は非常に好評でありましたことと報告いたします。
続きまして、大森歴史図書館長、お願いします。

○大森歴史図書館長

封筒に入った資料をお配りしております。その中の広報資料をご覧ください。先日の定例記者会見のプレスリリースです。歴史図書館のガイダンス映像が、NPO 法人地域文化映像アーカイブスが主催する地域映像コンクールで「梶原拓記念奨励賞」を受賞しましたので報告します。全国から24作品の応募があり、その中から5団体が選ばれました。この映像につきましてはホームページでも閲覧できるのですが、この度DVDを作成し、本日付で市内の小中学校に配布します。教育委員の皆様にもご覧いただければと思います。次に教職員資料と右上に記載されている資料ですが、これは来年度から始まる「しばたの心継承プロジェクト」に向け、教職員、先生方の支援となるよう作成した資料であります。これにつきましては、平成9年に生涯学習センターで第3回新発田の歴史資料展が開催された際に作成された資料を基に、私共で再編集し、新しい情報も入れ作成しております。内容をご覧ください。新発田藩の教育の特色を記載しておりますが、全国的に見ても非常に高いレベルであったことが分かります。特徴的なものは5番で、武士階級だけでなく一般庶民についても藩校の講義を外で聞くことは許すとしていたようであります。また、その際に使う教科書等につきましては、藩士については紙代を徴収し、それ以外については無償で配布したということであり、この版木が新発田には残っております。また、あまり知られてはいませんが、9番目に載っておりますが、医学館を早期に設立しております。全国で3番目、本州では最初の設立であったと言われております。これらの内容を学校教職員の皆様にも知っていただき、しばたの心継承プロジェクトに役立てていただきたいということで作成いたしました。もう一枚のカラー刷りのチラシにつきましては、県立歴史博物館と共催で開催する事業であります。お越しいただく鈴木先生につきましては、民俗学会ではとても著名な先生でありますので、お時間がありましたらお越しいただきたいと思っております。以上であります。

○工藤教育長

私もこの資料を読ませていただきました。道学共創という言葉は中学の校長時代から知っておりましたが、医学館につきましては知りませんでした。本州では初めて設立されたというのは素晴らしいことであるにもかかわらず、皆さんも知らず、マスコミにも取り上げられていないことは不思議に感じました。豊浦庁舎の隣の公会堂の敷地に、ある医師の石碑が立っているのですが、貧しい人々からは治療代をとらずに診療していたということを称えて建てられているようです。新発田にはこのような素晴らしい方が多いので、こうしたことを子ども達に伝えることができれば、郷土への愛着だけでなく、誇りに思う心が育まれるのではないかと考えています。良い資料を作っていたいただきありがとうございます。

○工藤教育長

他にありませんでしょうか。

委員の皆様から、何かございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、教育委員会今後の日程について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

今後の日程についてご説明いたします。いつものとおり、新たに記載したものに付きましては網掛けとなっております。先日、日程調整をお願いいたしました教育委員会3月臨時会につきましては、3月18日（木）9時30分から開催させていただくこととなりましたので、ご予定くださいますようお願いいたします。議題は、市職員の人事異動についてでございます。例年4月上旬に教育委員会の歓送迎会を開催しております。詳細が決まりましたら改めてお知らせいたします。卒業式につきましては、例年、教育委員の皆様にはご出席いただき告示をお願いしておりますが、ご出席いただく学校については現在調整中でございます。決まりましたら正式なご案内を送付いたします。

○桑原委員

中学校の卒業式は、出席する卒業式が3日になるか、4日になるか分かるようであれば教えていただきたいのですが。

○山口教育総務課長

3月3日は笠原委員、3月4日は関川委員、桑原委員、小池委員にご出席いただきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか

それでは他にないようですので、以上をもちまして、教育委員会で令和2年1月定例会を閉会いたします。

午前11時05分 閉 会

令和2年2月4日

新発田市教育委員会教育長

委 員